

2024年10月

## 子どもを安心して産み育てられる社会に向けた〈子育て八策〉

少子化はもはや「静かな有事」という次元を超え、日本の将来を脅かす国家的危機というべき事態です。それなのに、この国の子ども子育て政策は現金給付、現物給付、財源のどれをとっても子育て先進国に大きく遅れ、国際調査で日本の若者の半数以上が「自国では安心して産み育てられない」と吐露しています。

実際、子どもを持つとすると、妊娠出産の費用、保育の利用、ワンオペ育児、キャリア継続、長時間労働、住宅問題、習い事を含む教育費用など次々と壁が立ち上がり、若い当事者世代は四苦八苦しています。子育てを「家族任せ」にしてきたツケが、とりわけ若い女性の間で「子どもを持つのはリスク」「私には無理」などの声となって広がっており、少子化を加速しています。

子育ては「自己責任」「家族責任」とされてきた一方で、高齢者のケアは介護保険制度の創設により「家族責任」から「社会連帯」へとシフトし、社会で支え合う包括的なケアシステムが作られました。今こそ、子どものケアも「社会連帯」へシフトし、「子育てなんて無理ゲー」と若者がつぶやく現状の刷新が必要です。

そのため、子育て政策の先進国が導入している「ユニバーサルで包括的な家族支援政策」を日本でも実現し、「子育ては社会で支える！」とのメッセージを若い世代に届けるべく、以下の「子育て八策」の実現を求めます。

### 私たちが求める〈子育て八策〉

- 1) 「妊娠・出産の無償化」の実現
- 2) 妊娠初期から同じ専門家が伴走する「子育てケアマネジャー」創設
- 3) 子育ての各種サポートを必要な全員に届ける包括提供システムの創設
- 4) 全ての子どもの保育利用を可能とする「保育保障」の制度化
- 5) 保育・教育の質をモニタリングする評価・改善機関「日本版 Ofsted」の創設
- 6) 「共働き・共育て」を可能とする「労働時間短縮（週35時間制）」と「残業規制強化」の実現
- 7) 子どもの貧困解消へ「養育費立替制度」創設と「児童扶養手当」などの拡充
- 8) 乳幼児期から高等教育まで所得制限のない「公教育の無償化」実現

公益財団法人あすのば

みらい子育て全国ネットワーク

子どもと家族のための政策提言プロジェクト

## 【子育て八策の補足説明】

### 1) 「妊娠・出産の無償化」の実現（妊娠・出産の保険適用と自己負担の解消）

- ・妊娠・出産は自由診療で様々な負担が妊産婦を苦しめています。出産の医療保険適用は政府で検討が始まりましたが、「妊娠確定診断」「妊産婦健診時の追加負担」など妊娠にともなう負担は検討外で、欧州の先進国のように無償化が必要です。

### 2) 妊娠初期から一対一で伴走する専門家「子育てケアマネジャー」の制度化、

- ・国は「伴走型相談支援」として交付金（10万円）給付を制度化しましたが、妊産婦に伴走する専門家がいません。不安や悩みを早期発見し継続支援する、フィンランドの「ネウボラ」やニュージーランドの「マイ助産師」のような仕組みが必要です
- ・周産期支援の専門知識を持ち、妊娠初期から定期的に面談する専属の専門家が「子育てケアマネジャー」となり、心身・生活・育児・家族関連の不安や悩みを受けとめ、支援プラン策定を通して各種支援につなぐことで問題の深刻化を予防できます。
- ・女性が地方で活躍できる新たな職業の創設にもつながります。

### 3) 子育てに必要な各種サポートを全員に届ける包括提供システムの創設

- ・子育て支援は増えた一方で、縦割りの各制度を当事者が調べ、違う窓口でそれぞれ申請しなければ利用できない「アクセスの困難」が深刻です。介護保険のサービスはケアマネジャーがサポートしてくれるように、子育ても専属ケアマネを通し、「家事育児ヘルパー」「産前産後ケア（デイサービス）」「ショートステイ（宿泊ケア）」「一時預かり」「育児用具レンタル」を一括して利用できる、包括的なケア提供システムの創設が必要です。

### 4) 全ての子に保育利用を可能とする「保育保障」の制度化

- ・保育に「隠れ待機児童」や「育休退園」などの問題がまだにあるのは、利用に就労要件などがあるためです。先進各国では、国連児童権利条約にもとづき、「保育（ECEC＝Early Childhood Education & Care）の利用は全ての子どもの権利」として誰にも利用が認められており、日本でも「全ての子への保育の保障」を実現すべきです。
- ・政府の「こども誰でも通園制度」は専業主婦（夫）家庭にも一定時間の利用を認める点で前進ですが、細切れ利用による現場の混乱、子どもと保育者の愛着形成の困難、親との信頼構築の困難などが懸念されており、同じ園の定期利用を基本とすべきです。

### 5) 保育・教育の質を向上させる評価・改善機関「日本版 Ofsted」の創設

- ・保育現場で「不適切保育」「保育士離職」が多発する裏には「保育の質向上」が後回しされ現場が疲弊する実態があります。英国の保育・教育の評価・改善機関（Ofsted、教育監査局）にならい、子どものウェルビーイング実現と職員のやりがいや充実感を重視し、モニタリング・評価・助言・公表を行う専門機関を創り、質の向上を急ぐべきです。

## 6) 「共働き・共育て」を可能とするための「労働時間短縮（週35時間制）」と「残業規制強化」の実現

- ・政府が掲げる「共働き・共育て」社会の実現を、現存する長時間労働が阻んでいます。長時間労働は、親となった男女に「就業継続の断念」「マタハラ、パパハラ」「ワンオペ育児」などの苦悩を生む要因となっており、子育てしやすい代表国＝フランスのように法定労働時間を「週35時間（1日7時間）」に短縮する法制化が必要です。
- ・また、少子化を助長する「残業大国」から脱皮するため、残業代の割増賃金率を今の1.25倍から先進国水準の1.5倍へと引き上げ、正社員一人を過剰に酷使する働き方ではなく、残業によるディスインセンティブを設けることで、適正な労働時間の正社員を増やし、必要な人手を確保する経営へ転換を促すことが必要です。

## 7) 子どもの貧困解消に向けた「養育費立替制度」の創設と全自治体での実施、ひとり親家庭の「児童扶養手当」や困窮子育て世帯への給付の大幅拡充

- ・日本の「子どもの貧困率」はいまだ改善されず、特に「ひとり親世帯の貧困」は深刻です。離婚後に養育費を受け取れていない子どもの誰もが、確実に受け取ることができるよう、兵庫県明石市やさいたま市などが実施している行政による養育費立替制度を国が制度化し、全自治体で実施する必要があります。
- ・また、ひとり親世帯のための「児童扶養手当」の大幅な増額と、困窮している全ての子育て世帯に対する経済的支援の拡充が急務です。

## 8) 乳幼児期から高等教育まで所得制限のない抜本的な「公教育無償化」実現

- ・0-2歳児保育は措置制度の名残で「応能負担」のため、大学授業料並みに高額な世帯があります。大学授業料も公費投入が乏しく、奨学金の返済が結婚や出産を諦める若者を作っています。子どもを持ちたくても、大学まで多額な教育費を親が払わなければならないため子どもを諦める「子育て罰」の社会では、少子化の改善はありえません。
- ・学術調査では、子育て世代である20~30歳代の女性の半数が「所得制限のない保育無償化」「高校無償化」「経済的支援（児童手当など）」を支持しています。乳幼児期から高等教育まで所得制限のない「公教育の無償化」を実現しなければ、当事者の若い女性たちが安心して産める、子どもたちが安心して生まれてこられる日本社会への転換は期待できません。早急な取り組みを求めます。

以上